

横浜市立 美しが丘小学校

令和 7 - 9 年度版 中期学校経営方針

(令和 8 年度修正)

学校教育目標	元気いっぱい 友だちいっぱい すすんで学ぼう 夢つくろう ○主体的にねばり強く課題や問題を解決する力を育てます。(知) ○お互いを認め合い、豊かな人間関係を育てます。(徳) ○自他の生命や健康を大切にしようとする態度を育てます。(体) ○社会の一員として、お互いに支え合おうとする態度を育てます。(公) ○さまざまな人たちとのコミュニケーションを通して、社会への視野を広げ、共に生きる心を育てます。(開)				
学校概要	創立 58 周年	学校長 高木 圭子	副校長 中村 洋子	2 学期制	一般学級：13 個別支援学級：5
	児童生徒数： 411 人		主な関係校： 美しが丘東小学校 美しが丘中学校		

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	美しが丘中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
＜問題発見・解決能力＞ ＜自分づくりに関する力＞	美しが丘中学校 美しが丘東小学校 美しが丘小学校	夢を抱き ともによりよく生きようとする子ども ～自分で考え行動し、問題の解決を通してよりよい未来を切り拓こうとする子ども～ 【小・中学校での「児童・生徒指導」と授業づくりの共通化】 ・小中一貫推進担当者会議の定期開催 ・夏季合同研修会の開催と内容の充実 ・各校間の授業見学 ・児童生徒指導、学習指導の共通理解と実践 ・児童生徒間の活発な交流の推進 (横浜こども会議、ブロック保健委員会、合唱、部活動、清掃活動、授業交流等) ・地域への情報公開の推進 ・目指す子ども像を実現するための教育課程の編成

中期取組目標	○子どもが主体的に取り組める授業づくりを推進し、自立した学習者の育成を目指します。 ・めざす子どもの姿を共有し、ICTを効果的に利活用しながら、一人ひとりの「知りたい」「やってみたい」を引き出す授業を推進します。 ○自分に自信をもち、他者と関わり楽しく生き生きと学校生活がおくれるようにします。 ・組織として一人ひとりの困り感に寄り添います。 ・すべての教育活動において、互いの良さを尊重し合う人権意識を高めるかかわりを大事にします。 ○保護者・地域との連携をはかり、子どもがまちの人とのつながりを大事にし、まちで生きる子どもを育てます。
--------	--

重点取組分野		具体的取組
知	授業改善	①子どもたち自身が、学習の課題解決のための見通しをもち、どのような手順で解決していくのか、自分で学習方法を選択できる環境を整える。②学びが深まるとはどのようなことなのか、年度初めに学年の担任で協議し、学年ごとの学びが深まった姿を設定し、手立てを考える。
担当	教務	
徳	道德教育	①道德教育の重点目標「善悪の判断」「相互理解・寛容」の充実を図るとともに各教科等における道德教育に関わる指導の内容を明確にし、学校教育全体を通じて豊かな心の育成を目指す。②道德科の授業を通して、よりよく生きようとする道德的実践力を身につけられるようにするために、本校の指導計画を見直す。③道德の時間の中の、自分の思いを話したり、友達の話に耳を傾けた上で自分を振り返る活動を通して、自分自身を見つめる時間を授業の終わりにもつようにする。
担当	道德部	
体	健やかな体	①「横浜市体力・運動能力調査」の分析に基づいて、課題である「柔軟性と瞬発力」について一年間を通して成長しようとする姿勢をみにつける。体育委員会・保健委員会が協力して健康チャレンジタイムや体を楽しく動かす活動を定期的に行い、自ら外へ出て運動に取り組む習慣をつける。②健康で丈夫な心と体をもつ児童を育てるために小中連携してのそれぞれの学校に合ったテーマについて考えて取り組み、健康意識を高める。委員会で行った活動や成果をタブレットで共有していつでも確認できるようにする。
担当	体育部	
公開	自分づくり教育	①自分たちで「学級・学校・生活が変わった」経験は積み重ねが大切である。そして「よりよくしたい」「こうなりたい」という思いをもつことから始め、活動へ繋げる機会を増やしていく。②活動ごとの振り返りだけでなく、前後期・一年・前年度との比較など長期的な比較をする機会を設け、児童自身が自己の成長を実感できるようにする。
担当	特別活動	
いじめへの対応		①いじめ防止対策委員会を月1回以上開催し、認知された事案の経過観察を丁寧に行い、情報収集と共有を行う。②年3回以上アンケートと子どもとの面談を実施し、早期発見と迅速な対応に努める。③いじめの未然防止のため、年2回以上の横浜プログラムを実施し適切な人間関係の確立を図り、あたたかい学級風土づくりを行う。
担当	いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)		①学年研・ブロック研や定例委員会等の組織を生かして、育てたい子ども像を共有するとともに、それに向かって、児童指導・授業改善・行事の運営等に取り組んでいく。②メンターチームを組織し、ベテラン教員が講師となって月1回の研修や情報交換を行う。③ICTを活用した事務の効率化や情報の共有化を図るとともに、組織的な働き方改革につなげる。
担当	教務・メンター	
特別支援教育		①特別支援委員会を実施し、特別支援教室やTT、支援員の活用と校内支援体制を整備する。②個別の教育支援計画や指導計画を作成し、保護者や関係機関との連携を図る。③特別支援教育の研修や環境整備を全職員で行い、学びや環境のユニバーサルデザインを推進する。
担当	特別支援コーディネーター	
児童指導		①チーム学年経営により、どの先生にも相談しやすい風土づくりと組織として学年や学校全員の規範意識の向上に向けた指導をする。②児童が生活目標や学校のきまりを理解して守り、誰もが安心して過ごせるようにする。③幼保小中の連携、協働を通じた切れ目のない支援とスタートカリキュラムの充実を図る。架け橋期の育ちを全校でつなぐようにする。
担当	児童指導部	
多文化共生・人権教育		①誰もが安心して学校生活を送るために、人権週間だけで終わるのではなく、日々の生活の中で人権教育についてを伝えていくことを大切にする。②児童自身が認められていると感じられることが自己肯定感に繋がる。そのため、日々の授業だけでなく、学校生活の中で一人ひとりを丁寧にみとったり、様々な考え方や感じ方を伝えたりして、自他を受容する力を育んでいく。
担当	児童指導部	
地域連携		①生活科および総合的な学習の時間では、子ども自身が地域の人・もの・こととのかかわりの中から問いを見だし、主体的で探究的な学習をすることで、地域の一員としての自覚を高められるようにする。②学校運営協議会、学校地域コーディネーター・ボランティア等とのかかわりを通して、自分たちの生活が多くの方に支えられていることを実感し、自分たちができることを実践していけるようにする。
担当	教務	